

生徒・役員の事故報告について

(責任と誠意で対応のこと)

①事故の速報（電話等）

報告書の前に事故の概要を事務局に電話連絡する。（軽症除く）

②治療等の結果を含めて、下記報告書を提出する。

③重症や入院等の場合は、その後の対応について事務局と相談をしながら進める。

様式

平成 年 月 日

群馬県中学校体育連盟

会 長 須 川 清 様

群馬県中学校体育連盟柔道部

委 員 長 下 田 勝 己

事 故 報 告 書

このことについて、下記により報告いたします。

(役員の事故についても報告のこと)

大会名等		日 時	
場 所		学 校 名	
ふりがな 生 徒 名	男・女	学年・組	
事故等の概要・対応・ケガの程度等			

* 役員の事故についても様式に準じて報告してください。